

毎年5月は

「森と川の月間」

鉦路川・別寒辺牛川・西別川の三天河川や鉦路湿原国立公園・阿寒摩周国立公園・厚岸霧多布昆布森国定公園など、豊かな自然を有する標茶町。その恩恵を受けている私たちは、「水」の環境保全を考えて行動していかねばなりません。これまで私たちは標茶町「森と川の月間」連絡協議会を設置し、森と川を守る運動を展開してきました。各事業の実施にあたっては本町のみならず、関係市町村や機関・団体との広域的な取り組みとなっています。豊かな自然を未来の主人公である子どもたちに引き継ぐことは、私たちの使命です。本年度も「水」との付き合いを再確認する機会として、各種事業への参加をお願いします。令和4年5月 標茶町「森と川の月間」連絡協議会

清掃活動

第22回町内クリーン作戦

標茶町「森と川の月間」出発式

○日時／5月7日(土)、午前9時30分(雨天時は中止)

○場所／町道ルルラン通り(ルルラン通り踏切〜国道391号線交点)

○集合／コンベンションホール(ういす前駐車場(小雨の場合は開発センター))

○内容／清掃活動

○主催／標茶町

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係(1階③番窓口 ☎内線127)

※開会式の前に標茶町「森と川の月間」出発式を行います。

※マスクを着用してご参加ください。

○日時／5月8日(日)、午前10時

○場所／西別川流域

○集合／虹別酪農センター

○内容／西別川流域の清掃活動

○主催／摩周水環境保全実行委員会

○問い合わせ／館定宣さん(☎4808-26509)

○日時／5月21日(土)、午前9時30分

○場所／塘路湖周辺

○集合／元村ハウス

○内容／塘路湖周辺・塘路林道などの清掃活動

○主催／鉦路湿原を美しくする会 標茶支部

○申し込み・問い合わせ／役場観光商工課観光振興係(2階⑩番窓口 ☎内線2522)

※マスクを着用してご参加ください。

○日時／5月1日(日)〜31日

○場所／各町内会・地域会で実施

春の地域一斉清掃

○日時／5月1日(日)〜31日

○場所／各町内会・地域会で実施

○内容／住宅周辺、道路、公園の清掃など

○主催／標茶町

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係(1階③番窓口 ☎内線127)

植樹事業

第29回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭

○日時／5月15日(日)、午前9時30分

○場所／中虹別地区

○集合／虹別酪農センター

○内容／植樹活動

※交流会はありません。

○主催／虹別コ口カムイの会

○問い合わせ／館定宣さん(☎4808-26509)

第28回豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動

○日時／5月17日(火)(予定)

○場所／コッタ口町有林

○内容／植樹活動

※関係者のみの実施となります。一般の方は参加できません。

※交流会はありません。

○主催／豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動実行委員会

○問い合わせ／役場農林課林政係(⑩番窓口 ☎内線246)

第21回虹別秋野魚付保安林再生事業植樹

○日時／5月20日(金)

○場所／虹別秋野地区保安林

○内容／植樹活動

○主催／標茶町

※開会式は午前9時30分から虹別酪農センター前で行います。植樹場所が分からない方は、虹別酪農センターに午前9時45分までに集合してください。

○問い合わせ／役場農林課農業企画係(⑩番窓口 ☎内線242)

○日時／5月1日(日)〜31日

○場所／町内全域

○内容／各町内会・地域会、各団体が管理している花壇へのコスモスの植栽推進

※種は花いっぱいコスモス推進会議が提供します。

○主催／標茶町花いっぱいコスモス推進会議

○問い合わせ／役場企画財政課地域振興係(2階⑰番窓口 ☎内線224)

※例年5月下旬に実施の「厚岸町民の森植樹祭」(摩周・水・環境フォーラム)は、秋頃に延期して実施される予定です。

※そのほかの事業についても、新型コロナウイルス感染症状況により、中止となる場合があります。

○日時／5月1日(日)〜31日

○場所／町内全域

○内容／各町内会・地域会、各団体が管理している花壇へのコスモスの植栽推進

※種は花いっぱいコスモス推進会議が提供します。

皆さんのお手元に **光** 回線

光ブロードバンドサービスを利用できない地域において光回線敷設工事を行っていましたが、工事完了のめどが立ち、光回線サービス提供事業者へのサービス申込受付開始日が決まりましたので、お知らせします。

受付開始予定日より、NTT東日本が提供する「フレッツ光」などの光ブロードバンドサービスや、光コラボレーションモデル事業者が提供する「光アクセスサービス」へ申し込みすることが可能となります。

また、現在、お住まいの住所地で下表提供住所に記載のない方がいましたら、光回線敷設事業者に連絡しますので、下記係まで連絡ください。

■サービス提供開始地域と提供開始予定日／

市内局番	電話番号	提供住所	受付開始予定日	サービス開始予定日
487	2000～ 4999	字阿歴内、字ウライヤ、字コッタ口原野、字シラルト口エト口、字塘路、字塘路原野 各々の一部	6月10日(金)	6月20日(月)
485	0000～ 5999	字阿歴内、字阿歴内原野、字オソツベツ、字オソツベツ原野、字オモチヤリ、字上オソツベツ原野、字上チャンベツ原野、字クチョ口、字クチョ口原野、字クチョ口原野北45線～北49線・北46線西、字熊牛原野磯分内乙西・磯分内上・磯分内協盛・磯分内市街・磯分内下・磯分内美幌、磯分内平泉・磯分内福島・上磯分内、字コッタ口、字栄、字標茶、字下チャンベツ、字シロンド、字チャンベツ、字チャンベツ原野、字弟子屈、字塘路、字中オソツベツ、字中オソツベツ、字中オソツベツ原野、字中久著呂市街地、字中久著呂市街地東一条通、字中チャンベツ、字中チャンベツ原野、字虹別、字虹別萩野、字虹別原野、字虹別原野上虹・中虹、字虹別市街、字虹別市街2～5丁目、字ヌッパシュナイ、字雷別、字上多和、富士5丁目、字中久著呂、字中多和、字西熊牛原野、字ヌマオ口原野、字奥熊牛原野、字中多和原野 各々の一部	7月8日(金)	7月20日(水)
486	2000～ 3999			
487	7000～ 9999			
488	2000～ 7999			

問い合わせ／役場総務課デジタル推進係（2階⑬番窓口☎内線218）



大型連休ガイド



	5月					
	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)
役場・町立病院・各公民館 窓口・ふれあい交流センター	—	○	—	—	—	○
標茶児童館	—	○	—	—	—	○
町有路線バス	—	○	—	—	—	○
図書館	○	—	—	—	—	○
農業者トレーニングセンター ふれあいプラザゆう・武道館	○	—	—	—	—	○
ごみ収集業務	—	○	—	—	—	○
クリーンセンター (ごみの受け入れ)	—	○	—	—	—	○
博物館	○	—	○	○	○	○

- ※火葬・死亡届などの緊急を要する場合は役場で対応します。
- ※町立病院は急患は受け付けします。
- ※町立病院の定期薬を服用の方は、休み中に薬切れが生じないように早めに受診願います。
- ※新型コロナウイルス感染症対策により、変更になる場合があります。

5月31日(火)は自動車税種別割の納期限です

自動車税種別割の納税通知書を5月6日(金)に発送します。住所が変わった方または納税通知書が届かない方はご連絡ください。

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、総合振興局窓口での納税のほか、パソコンやスマートフォンから手続きするクレジットカードでの納税も可能です。必ず納期限までに納めましょう。

自動車税種別割を納期限内に納税すると、応援店で特典が受けられる「自動車税種別割スマイル納税キャンペーン」を実施しています。詳細は道税ホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>) をご覧ください。

■問い合わせ／

- ・納税に関すること…釧路総合振興局納税課 (☎0154-43-9179)
- ・課税に関すること…札幌道税事務所自動車税部
(自動車税種別割について☎011-746-1190、自動車税環境性能割について☎011-746-1195)

確定申告が間違っていたときは

確定申告書を提出した後で、計算誤りなど申告内容に間違いがあることに気が付いた方はいませんか？
税額を多く申告していたときは「更正の請求書」を提出して、正しい税額へ訂正を求めることができます。
税額を少なく申告していたときは「修正申告書」を提出して、正しい税額に修正してください。

確定申告書の提出を忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。詳しくは下記へ問い合わせください。

■問い合わせ／釧路税務署 (☎0154-31-5100)

まちづくり ポスト



◆Q／令和4年1月23日付け北海道新聞の1面に「障がい者向けのハザードマップを作成済みの自治体は全国でわずか2・6%」という記事が載っていました。道内では千歳市、石狩市、苫小牧市、旭川市、士別市、紋別市の6市が作成済みだそうです。

「全国的に作成事例が少ないため、ノウハウがなく、広い地域で精緻なものを作るとすれば、委託経費もかかる」というのが原因のようですが、障がいのある人にも、災害時には必要な情報の提供は必要と思います。

ます。
難しい課題もあるかと思いますが、ぜひ作成に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

【匿名】

◆A／ご意見ありがとうございます。

本町のハザードマップですが、昨年度避難勧告の廃止などがあり、令和4年度で改訂する予定ですが、障がい者用ではありません。

ただ、ご意見いただきましたとおり、障がいのある方にも災害情報の提供は必要であると考えています。

障がい者向けのハザードマップを含め、こういった情報が災害時に有効なのかを関係団体の方からご意見をいただくなどの検討をさせていただきます。策定に向けて取り組みたいと考えていますのでご理解願います。

【総務課】



地域おこし協力隊 活動日誌

vol.44



地域おこし協力隊
小濱 愛

雪解けが始まり、黄色い福寿草があちらこちらで見えるようになり、春の訪れを感じています。我が家では家庭菜園の土作りや、庭に植えてあるタラの芽の成長を楽しみに見守っています。

近況報告としては、SL冬の湿原号の乗客へ、ランチの情報を案内するため、飲食店へ聞き取りを行い、案内板を設置しました。YouTubeでは飲食店案内やアンテナショップの情報を盛り込み、標茶駅周辺での楽しみ方に力を入れ、発信を行いました。また、新聞社にも取り組み内

容を取り上げていただきました。

観光拠点間が長い北海道の特徴を生かした体験型の観光メニューとして馬・カヌー・マウンテンバイクを使ったテストツアーに参加しました。これは道東ホールディングスプロジェクト、釧路開発建設部、標茶町が連携した「うまたび×かわたび」として北海道開発局が進める「かわたびほっかいどう大賞」で優秀賞に選ばれ、ニュースにも取り上げられました。

今後は、4月29日から運行を開始した「くしろ湿原ノロッコ号」に関連したおもてなしなどで、引き続き標茶町の観光振興に積極的に取り組んでまいります。

標茶町地域おこし協力隊
SNSで情報発信中！



テストツアーの様子



Instagram



YouTube
チャンネル

就労継続支援B型事業所 役場庁舎内 販売会のお知らせ

町内には2カ所の就労継続支援B型事業所が開設されています。各事業所では創意工夫した製品の製造販売を行っています。製品のPRや通所者のやりがい、販路拡大の一助となることを目的に、町では製品の販売場所を定期提供しています。

みなやんWORKS

・日時：5月18日(水)、午後3時30分～4時

・品目：そば粉を使ったシフォンケーキ、ロールケーキ、クッキーなど

・場所：役場1階ロビー

しべちやコスモス

・日時：5月27日(金)、午後2時～3時

・品目：蒸しパンなどのお菓子、木工製品、せっけんなど

・場所：役場1階ロビー

※マイバッグの持参をお願いします。

※急きよ、中止・延期となる場合があります。あらかじめご了承ください。

問い合わせ／役場保健福祉課

課社会福祉係（1階④番窓口）内線132

民生委員児童委員は、住民の**身近な相談相手**として、**関係機関へのつなぎ役**や、**地域の見守り役**として、さまざまな活動をしています。



○民生委員児童委員ってどんな人？

全道で約1万人（札幌市も含めると約1万3千人）の民生委員児童委員が活動しています。

民生委員児童委員とは

民生委員児童委員は地域住民のなかから選ばれ、自らも住民の一員という性格をもって住民の見守りや相談活動を行います。（担当区域をもって活動します）

- 民生委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。
民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。
- 厚生労働大臣が定めた基準をふまえ、市（区）町村ごとに人数が定められています。
- 任期は3年で、再任も可能です。
- 無給のボランティアとして活動します。
（活動に必要な電話代・交通費などに充てる実費代償費の支弁があります。）



主任児童委員とは

主任児童委員は、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員児童委員です。（担当区域はもちません）

- 児童福祉関係機関と区域担当民生委員児童委員との連絡役となって、協力して活動を行ないます。

心配ごと、悩みごとを ひとりで抱えていませんか？



暮らしに関すること、困ったこと、悩みごと など
お気軽にご相談ください。

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等



暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付
制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの
危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に
関すること
- その他



育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



○安心してご相談ください

民生委員児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。

民生委員制度は平成29年に100周年を迎えた歴史と実績を有する制度です

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、以来100年にわたり、住民の一員として、住民視点にたって安心して住み続けることができる地域づくりに取り組んできました。

この間、住民への相談支援とともに、昭和40年代以降、わが国初の「在宅ねたき高齢者実態調査」をはじめ、「父子家庭の実態調査」「在宅認知症高齢者の介護者実態調査」などを実施。時代に先駆け、種々の福祉課題を明らかにするとともに、そうした社会的な課題改善のための全国運動に取り組み、その後の福祉施策の充実に貢献してきました。

